平成２９年（再イ）第２１５号
横浜市旭区鶴ケ峰本町２丁目１番30―303号
再生債務者　松井優一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第３８６号
大阪府枚方市甲斐田新町19番４号（営業所所在地）大阪府枚方市牧野下島町13―10
再生債務者　東幸鍼灸院・優希鍼灸整骨院こと東　信夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第３４号
兵庫県宝塚市山本野里１丁目21番44号
再生債務者　北村　裕矢
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第２７号
奈良県橿原市地黄町179番地の８
再生債務者　小森二三夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再イ）第１１号
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字稗田沢９番地
再生債務者　佐藤　孝朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日　青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（再イ）第１９号
千葉県木更津市畔戸53番地
再生債務者　浦邉　晃一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再イ）第１１号
長野県松本市島内3127番地２
再生債務者　山﨑　翔司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日　長野地方裁判所松本支部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第43号
平成29年11月17日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 29 年 12 月 6 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
１．承認番号　第D1712号
２．名称　株式会社守随本店
３．住所　愛知県名古屋市中川区福川町３丁目１番地
４．特定計量器の種類　非自動はかり

裁決の公告

東京弁護士会が平成28年９月30日に告知した同会所属弁護士吉浦勇会員（登録番号8749）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年11月14日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年11月16日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成 29 年 11 月 16 日　日本弁護士連合会

裁決の公告

滋賀弁護士会が平成29年８月２日に告知した同会所属弁護士中村武志会員（登録番号34150）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成29年11月14日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成29年11月17日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。
平成 29 年 11 月 17 日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、30～50歳代の男性、人相・特徴不詳、発見時着衣の原型留めておらず判別不可能
上記の者は、平成29年７月29日午前、港区海岸通築港３―２―２天保山運河水中で発見されました。死亡は平成29年７月25日頃（推定)、発見場所に同じ。死因は溺水による窒息死。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成 29 年 12 月 6 日
大阪市　港区長　筋原　章博

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢不詳の男性、着衣はＴシャツ、灰トランクス、遺留金品は現金26,592円、黒財布、通帳、社員証
上記の者は、平成29年８月９日午後１時20分頃、浪速区恵美須西３―12―７で発見されました。死亡は平成29年８月２日頃、発見場所に同じ。死因は脳出血。遺体は検視の上、北斎場で火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成 29 年 12 月 6 日
大阪市　浪速区長　榊　正文

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十九年十一月一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月六日
札幌市豊平区平岸三条七丁目一番二七号
第33藤井ビル　株式会社アネシス
代表清算人　橋場　俊行

解散公告
当社は、平成二十九年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月六日
北海道滝川市流通団地二丁目四番三九号
株式会社ＳＩ管理
代表清算人　笹木　國春

解散公告
当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年十二月六日
茨城県古河市東一丁目一二番四九の一〇〇二号　株式会社ワイズファクトリー
代表清算人　安田とき子

会社設立のお知らせ
平成二十九年十一月十五日岐阜地方法務局にて設立登記を完了し、株式会社エイ・ダブリュ瑞浪が発足いたしました。
平成二十九年十二月六日
岐阜県瑞浪市小田町一九〇五番地
株式会社エイ・ダブリュ瑞浪
代表取締役　青木　英之